



令和4年度 特定健康診査の受診券を 発送いたしました！

本年度も例年どおり5月下旬に組合員の皆様に「健康診査ガイドブック」をお送りいたしました。
また、組合員の方の世帯等に特定健康診査対象者（40歳以上75歳未満の方の他、年度内に40歳になる方も含む）の方がいる場合、「特定健康診査受診券」も同封しております。
本年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、健康診査をお受けいただきますようお願いいたします。
なお、健康診査および助成金の請求等、詳しい内容につきましては、「健康診査ガイドブック」をご覧ください。

1. 利用者の範囲	本組合に加入の組合員および被保険者 ②（社会保険、市町村国保などに加入の方→対象外）
2. 助成回数	健康診査に対する助成は、同一人に対し、同一年度内に原則1回 ただし、別の医療機関で別の検査項目を受診した場合は、助成金限度額の範囲内であれば、この限りではない。
3. 助成限度額	入院人間ドック・・・組合員 8万円 家族・准組合員（従業員）3万円 簡易人間ドック・・・組合員 5万円 家族・准組合員（従業員）3万円 特定健康診査・・・集合契約Bにおける契約金額 （自家健診の場合・・・基本的な健診項目 7,830円 詳細健診項目 貧血検査 920円 心電図検査 1,630円 眼底検査 1,230円 血清クレアチニン検査 130円）
4. 助成金の請求期限	令和5年3月31日まで
5. 請求書用紙	『健康診査ガイドブック』にある請求書様式 （本組合のインターネットホームページからも印刷可能 http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/ ）

歯科健康診査について

本組合では、歯科健康診査（以下、歯科健診）も実施いたしております。
健康診査等と同様、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、歯科健診をお受けいただきますようお願いいたします。

1. 利用者の範囲	本組合に加入の組合員および被保険者 ②（社会保険、市町村国保などに加入の方→対象外）
2. 利用できる 歯科健診機関	北海道歯科医師会が指定する北海道歯科医師会会員の歯科健診機関 ※利用できる歯科健診機関は本組合のホームページに掲載中
3. 助成の回数	歯科健診に対する助成は、同一人に対し、同一年度内に原則1回

（注意）

1. 「歯科健康診査票」は4枚一組で複写式の様式ですので、紛失および枚数が足りない場合は、組合へご連絡ください。
2. 歯科健診受診時の自己負担はありませんが、健診後、歯石をとる等の処置を行った場合、保険診療となりますので、一部負担金が生じます。
3. 同一年度内（4月1日から翌年3月31日まで）に誤って歯科健診を2回受けた場合、2回目の健診料金につきましては、後ほど組合員の方へ3,300円（助成額）をご請求することとなります。

健康診査および歯科健診につきまして、何かご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

北海道医師国民健康保険組合
担当：総務係 TEL 011-271-7471

道医師国保組合公告

令和4年6月1日
道医国保公示第463号

北海道医師国民健康保険組合
理事長 長瀬 清

北海道医師国民健康保険組合の組合会議員に異動があったので、次のとおり公示する。

◎退任された議員 **九里 優輝**（旭川医科大学：令和4年3月31日 退任）

